

健康企業宣言書

株式会社タイヨーパッケージは、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため、下記の事項に取り組みます。

1. 「健康企業宣言」を社内外へ発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。
(求めに応じ、健診データを提供します。)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

2018年11月 5日

株式会社タイヨーパッケージ
代表取締役社長 楠 流維